意見募集期間:令和6年9月2日(月)から9月30日(月)まで

提出意見者:2名 提出意見数:2件

意見 番号	意見者 番号	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
	番号	私の住んでいる地域でも、金属ゴミやアルミ缶等を地区のゴミ集積所から持って行く人を最近よく見かけるようになりました。以前はカラスや野良猫によるゴミ袋を破って中身をまき散らかして道路が汚れて臭くなる被害に困っていましたが、カラス除けのネットの充実と地域住民のゴミ出しマナーの向上で、今は被害は無くなりました。	一般廃棄物の収集運搬については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、収集又は運搬を業として行おうとする者は、市長の許可を受けなければならないとされており、違反した場合の罰則についても規定されていることがら、同法では、専ら目的となる一般廃棄物のみの収集又は関帯を業として行う場合は、許可が不まりにおいては、資源物の持ち去りましたおいては、資源物の方は、県内の先行自治はのとするものです。なお、今回の改正案では、県内の先行自治はの別を参考にし、より実効性の高い規定を設けるものとしておりとするものです。なお、今回の改正案では、県内の先行自治はの例を参考にし、より実効性の高い規定を設けるものとしておりとするものです。なが、集内の先行自治体の例を参考にし、より実効性の高い規定を設けるものとしておりとするものです。など、東内の先行自治は、よりでするものです。ない、場別を強けるものとしておりにては、規定はしないものとしておりにるものとしては、規定は、持ち去りの禁止規について、周知啓発、注意喚起を行うとともにパトロールを実施するなど、取組を強化させてまい
1	'	を及るものがあり、の間で見なっているす。 条例の場合懲役刑は付けられないので、罰金を科すならば20万円が妥当かと思います。誰かが忘れた傘や 財布を持って行く遺失物等横領罪よりは、意図的にお金になりそうな物を探し回って持って行く人には重い罰金 を科して欲しいので妥当だと思います。 他自治体の条例を調べていて知ったのですが、豊田市では「氏名等の公表ができる」規定が加わっています。	

	1		
意見 番号	意見者 番号	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
		持ち去りを確認して、指導、勧告、命令の後、罰金刑とともに氏名等の公表を盛り込んで欲しいと思います。私が思うに、持ち去りを行う人は仮に20万円を科せられても場所を変えて何回でもやると思います。市民の目で監視するためにも情報公開をした方が良いと思います。 取り締まりの根拠となる条例の規定が出来ることで一歩前進すると思いますが、実際には日進市内では金属やアルミ等の持ち去りはもう出来ないという状況を創っていくことが重要で、狙われやすい集積所には監視カメラを設置してAIIによる注意喚起を24時間するとか、地域の人の協力を得て巡回パトロール隊を結成して見守りをするとか、条例改正直後にテレビやラジオでの情報発信、地下鉄駅やショッピングモール等でのイベント開催で啓発、各集積所に持ち去りは条例違反・罰金20万円の看板設置、本市および周辺の金属等買取業者への立ち入りなど具体的なアクションも重要だと思います。 今回の条例改正(案)には賛成です。	
2	2	今回の余例・規則改正の概要を見ると、資意として廃棄物の持ち去りかめるように記述されているが、改正の主な内容には資源物の持ち去りしか禁止しておらず、十分ではないと考えられるため、資源物以外の廃棄物も対象としていただきたい。 あき缶や紙資源が持ち去りにあっていることが主眼と推測するが、月に1回収集の金属ごみの持ち去りも目にする。早朝より複数の軽トラック等が頻繁にごみ集積場所に来ては、金属ごみを手当たり次第に持ち去っている状況である。その後ごみがどう扱われるか非常に気持ち悪く、とても収集日に出すことはできず、袋にためては東郷美化センターへ行き、資源分別後に不燃物を料金支払いの上で処理してもらっている。 金属ごみという名称ではあるが、金属でないものもこれに分別され、金属類資源とその他廃棄物が混合していることもあり、条例・規則の表現で一般ごみ等も持ち去り禁止の対象とできるよう、「資源物等」のように包括する	一般廃棄物の収集運搬については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、収集 又は運搬を業として行おうとする者は、市長の 許可を受けなければならないとされており、違 反した場合の罰則についても規定されていると ころです。しかしながら、同法では、専ら再生利 用の目的となる一般廃棄物のみの収集又は運 搬を業として行う場合は、許可が不用であり、 現行法においては、資源物の持ち去りに対する 法規制が及ばないものとなっていることから、 条例改正において持ち去り禁止規定を設けよう とするものです。